

令和4年10月12日
北海道労働局

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年10月4日（火）から10月11日（火）において、北海道労働局職員12名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該12名の所属と感染確認日ごとの内訳）

10月4日（火）1名、（監督課）

10月5日（水）1名、（札幌北所）

10月7日（金）2名、（労働保険徴収課、函館所）

10月9日（日）1名、（札幌所）

10月10日（月）1名、（札幌北所）

10月11日（火）6名、（函館署、札幌所、函館所、北見所、小樽所、稚内所）

当該12名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。

担当：北海道労働局総務部総務課
総務課長 國井 直樹
総務企画官 河合 博文
電話 011-709-2311（内線 3502、3513）